

2026年6月3日 世界環境の日ウェビナー

気候変動「適応」をめぐるルール形成 国内政策と国際交渉の連結点から見える若者への示唆

松尾 茜

気候変動ユニット リサーチマネージャー

1. 気候変動は「未来の問題」ではない

- 気候変動の影響は、将来のリスクではなく、すでに世界各地で顕在化している。国内における**猛暑日**や**短時間強雨の増加**、**洪水・土砂災害の激甚化**に留まらず、海外の洪水を発端としたグローバル・サプライチェーンの寸断など、**複合連鎖的な影響**も顕在化している。
- こうした影響は今後さらに拡大すると予測されており、**排出削減（緩和）**とともに、**影響への備え（適応）**が重要な政策課題となっている。



2017年の九州北部豪雨による被害



2011年のタイ国チャオプラヤ川で発生した大洪水による
サプライチェーンへの影響

2. 気候変動の「緩和策」と「適応策」

緩和

原因を少なく

2

気候変動対策

適応

影響に備える

緩和策の例

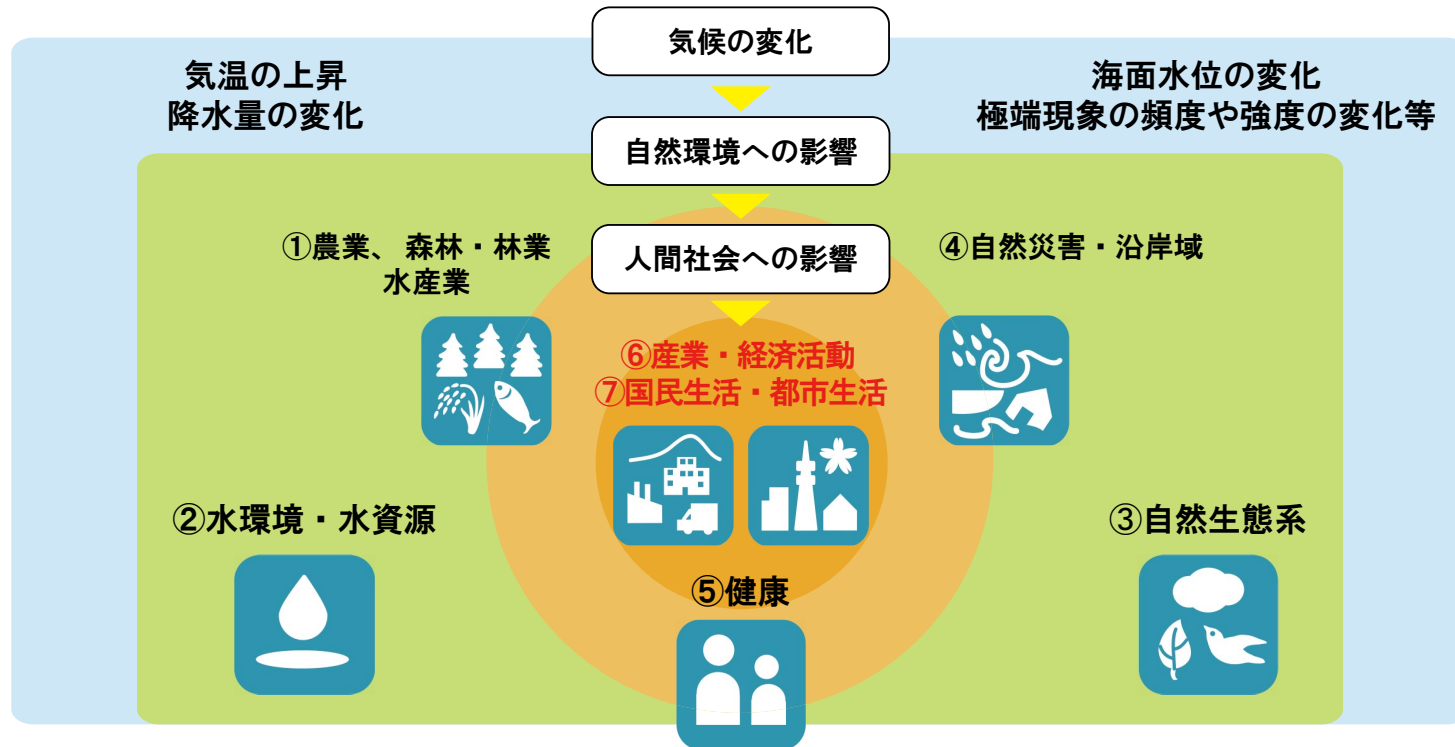


適応策の例



3. 気候変動は私たちの生活をどう変えるのか

- 気候変動の影響は環境分野にとどまらず、農林水産業・経済活動、国民生活・都市生活など幅広い分野に及ぶ。
- 将来の気候条件の変化に伴い、生産活動や生活環境も変化する可能性がある。そのため、長期的なリスクを踏まえた適応策の検討が求められている。



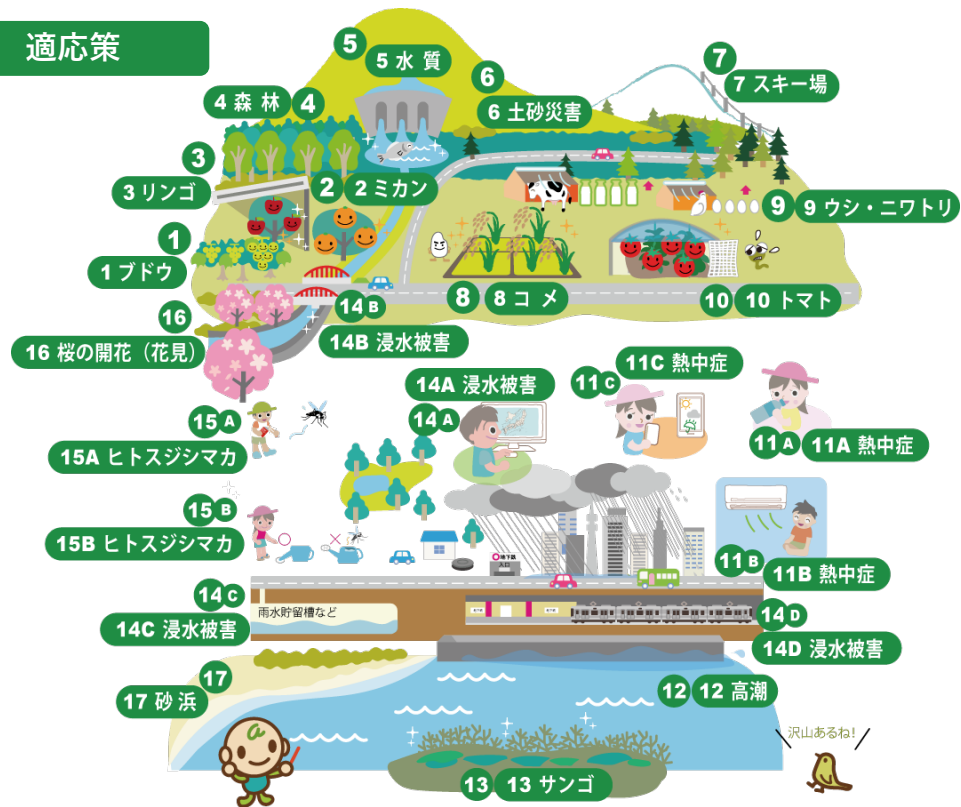
4. 適応とは具体的に何をすることか

- 適応とは、防潮堤や堤防などのインフラ整備だけを意味するものではない。**個人**（エアコンの適切な使用、ハザードマップ確認）、**行政**（熱中症警戒アラート、都市の緑化）、**民間企業**（農作物の品種改良、観光イベントの調整）など、多様な主体による様々な取組が含まれる。
- 適応とは、**変化する気候のもとで社会や暮らしを守るための実践**である。

気候変動影響

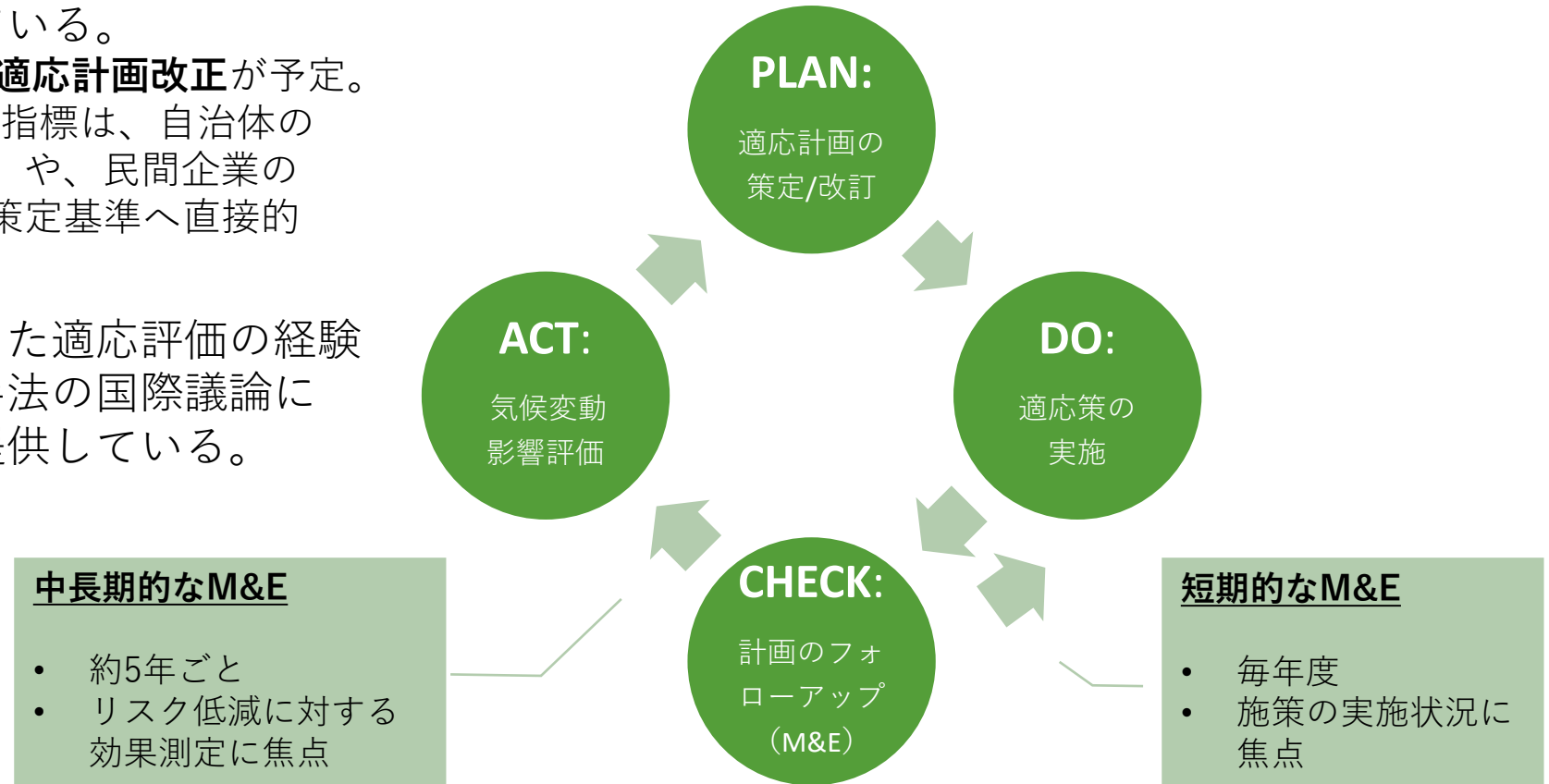


適応策

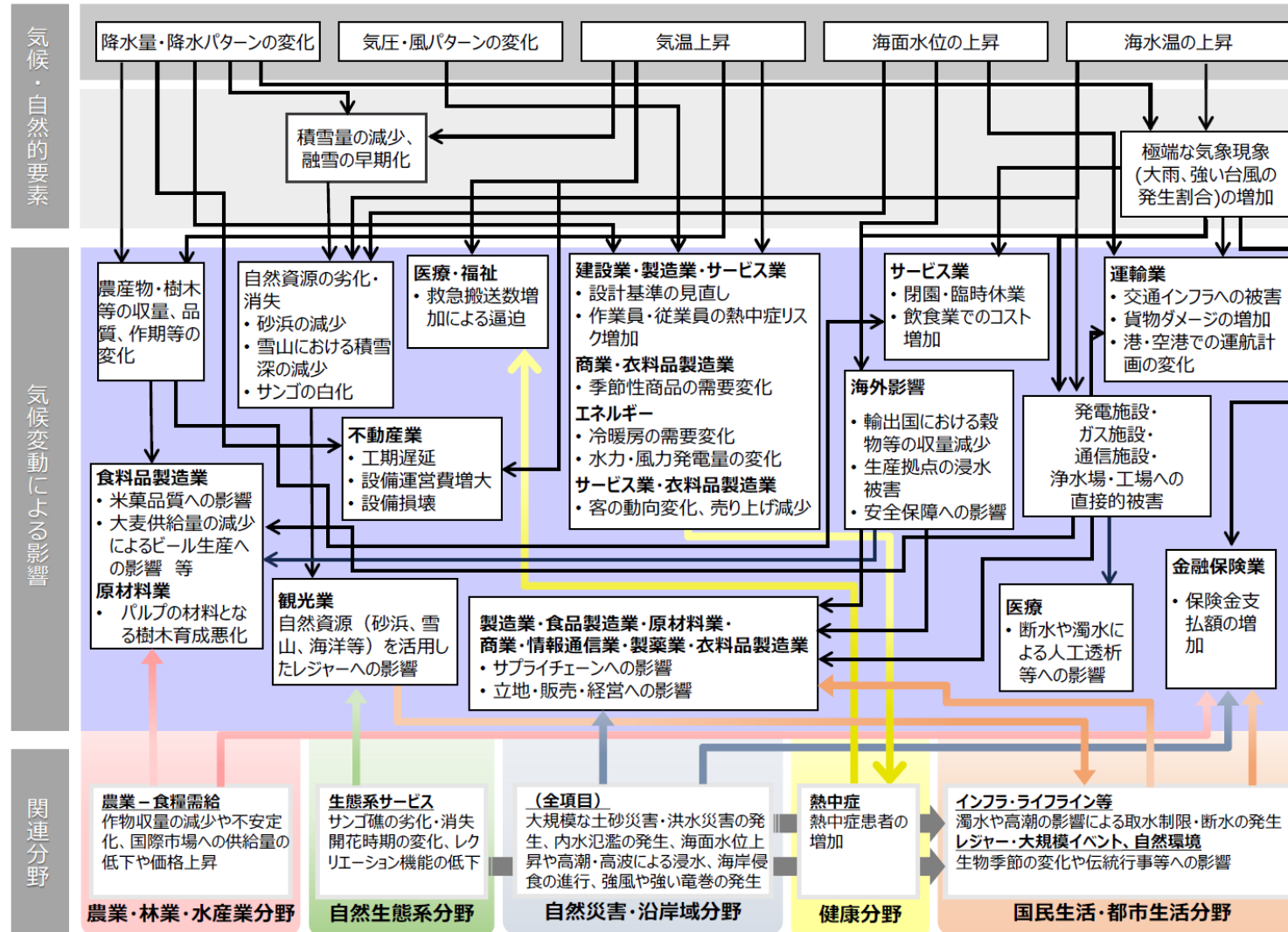


5. 日本ではどう適応を進めているのか

- 日本では2018年に**気候変動適応法**が施行され、国、地方公共団体、民間企業、国民などそれぞれの役割が定められている。**気候変動適応計画**では主要7分野・基盤的な施策に対しKPIを設定し、PDCAサイクルにもとづく定期的なモニタリングと評価（M&E）を実施。
- 約5年ごとに国の中長期的な**気候変動影響評価**を行い、最新の科学的知見を反映して計画を見直す制度的サイクルとなっている。
 - ▶ 今年2026年は**3度目の適応計画改正**が予定。
 - ▶ 改正される国の計画や指標は、自治体の「地方気候変動適応計画」や、民間企業の事業継続計画（BCP）の策定基準へ直接的に波及。
- 日本国内で蓄積されてきた適応評価の経験は、現在進む適応評価手法の国際議論にとっても重要な示唆を提供している。



参考：気候変動により想定される影響の概略図（産業・経済活動分野）

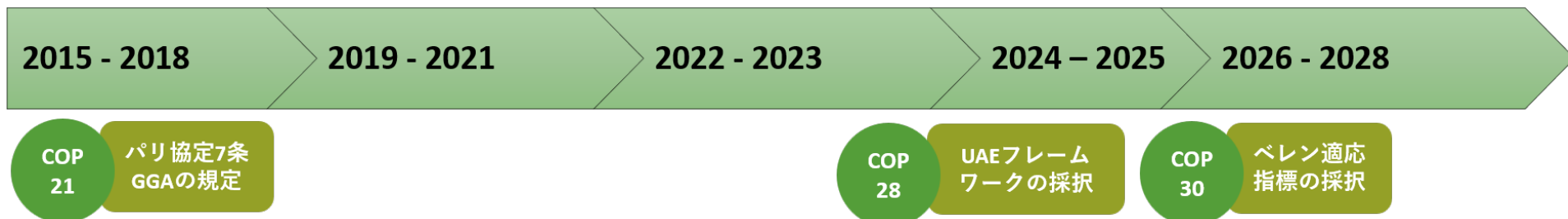


6. 国際交渉の焦点：「適応の進捗測定」

適応評価を難しくする要因

- 影響が国・地域ごとに異なる
- 成果が長期的に現れる
- 「適応しなかった場合」と比較できない
- 定量化が難しい

- 日本を含む多くの国では、適応計画の策定や評価制度の運用が進められてきた。一方で、**世界全体として適応の進捗をどのように把握するかは未解決の課題**である。
- パリ協定7条では、**適応能力の向上、レジリエンスの強化、脆弱性の低減**という「**適応に関する世界全体の目標（GGA; Global Goal on Adaptation）**」が定められている。
- しかし、適応は各国の自然条件や社会経済状況に大きく依存するため、緩和のような単一指標による評価が困難。そのため近年の国際交渉では、「**GGA達成に向けた進捗度をどのように測るのか**」が主要な論点となっている。
- COP28では11のターゲットからなる**UAEフレームワーク**が採択され、COP30では59個の**ベレン適応指標**が採択された。



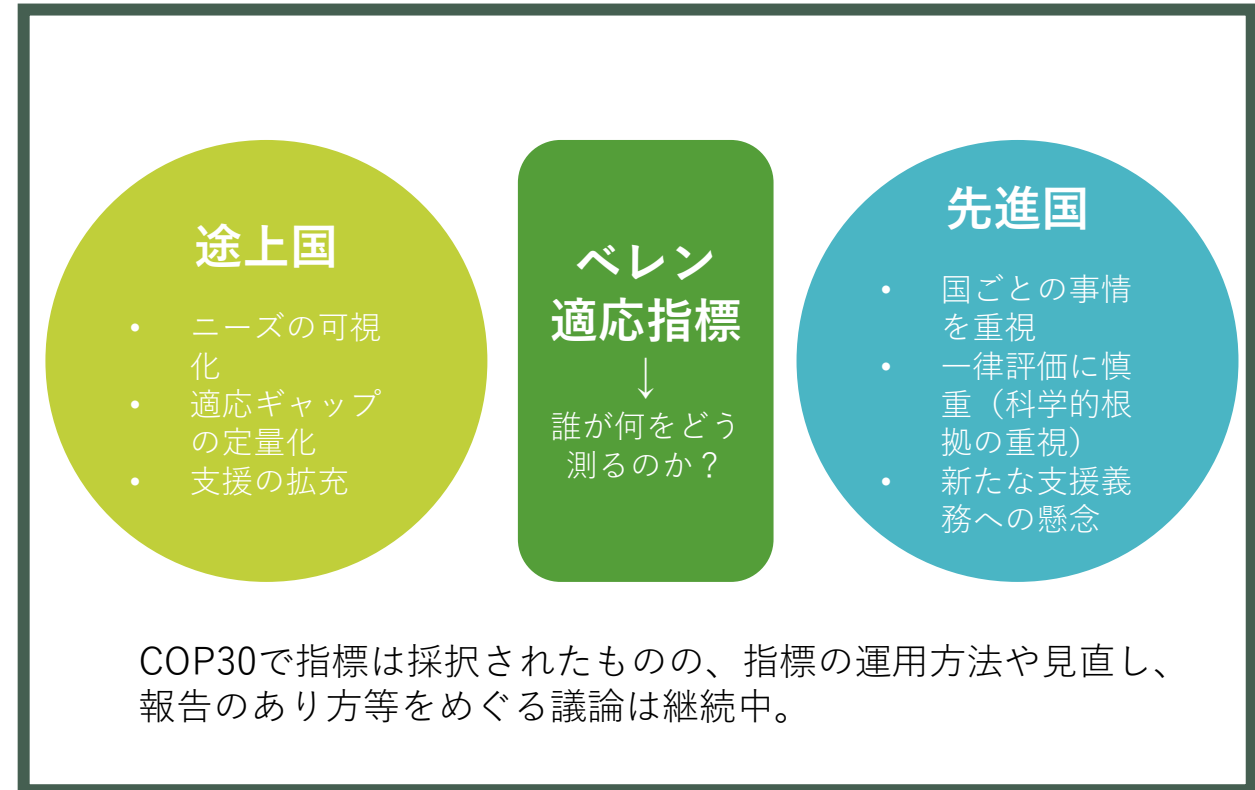
➤ 適応国際交渉の焦点は、適応策の「計画」・「実施」から「評価」・「報告」・「学習」へ

7. 国際ルール形成の課題：適応指標をめぐる政治とガバナンス

- GGAをめぐる交渉の本質は、単なる指標の技術論ではない。
- その背景には、
 - ✓ 誰が適応資金を負担するのか
 - ✓ 適応の成果を誰がどう評価するのか
 - ✓ 国際社会はどこまで各国に説明責任を求めるのか

等のガバナンス上の対立が存在する。

- 途上国は適応ギャップの可視化を通じた支援拡充を求める一方、先進国は評価の科学的整合性や新たな支援義務への懸念を示している。



8. 若者への示唆：ルール形成の担い手として

- 気候変動対策をめぐるルール形成は、国際交渉の場だけで完結するものではない。
- そこで決定された目標や指標は、国の政策、自治体の計画、企業の投資判断を通じて社会全体へ波及する。
- 将来の世代には、気候リスクを理解するだけでなく、評価・投資・政策形成の仕組みそのものに関与し、より実効性の高い適応を実装していく役割も期待されている。
- 気候変動への適応とは、「将来の被害を減らすための取組」であると同時に、「**未来の社会を形づくるルール形成**」でもある。



A-PLAT

気候変動適応情報プラットフォーム
CLIMATE CHANGE ADAPTATION INFORMATION PLATFORM

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/index.html>



Stay connected for our latest research, insights, and upcoming events.

Please visit our website and follow us on social media.

日本語



English



IGES Website



IGES E-newsletter



X



Bluesky



Facebook



LinkedIn



YouTube

ご清聴ありがとうございました